

環境経営活動レポート

活動期間：2021年10月～2022年9月



作成：2022年11月24日



<ごあいさつ>

当社は1975年3月、船橋市において漁業者転業会社として設立され、人と環境の調和を第一に清潔で美しい街づくりを目指し、企業活動を行ってまいりました。

美しい環境や必要な資源を引き継ぐことは、今を生きる私たちの大切な使命です。私たちは、時代の要望にお応えするために50年近い豊富な経験を生かし、環境の美化と資源の再利用にさらに積極的に取り組んでまいります。

《環境経営方針》

<環境理念>

地球温暖化防止に配慮し地球環境に対する負荷の低減と、人にやさしい社会の創造を図るため、当社に関する環境関連法規制等を順守すると共に、廃棄物処理、汚水処理等を通じて循環型社会の実現に向け、自主的・積極的に、環境への取組を推進します。

<行動指針>

1. 電力使用と収集運搬車両等の燃料削減に努め、二酸化炭素排出量の低減を推進します。
2. 水の適正使用により、節水に努めます。
3. 選別・分別によりリサイクルを図り、自社廃棄物の削減を図ります。
4. 集荷した廃棄物の分別を徹底し、再資源化の向上に努めます。
5. 営業活動を通じ、適正な廃棄物処理への提案を推進します。
6. 自社使用の化学薬品の適正管理に努めます。
7. グリーン購入を推進します。
8. 環境に配慮した建設工事及び倉庫管理を推進します。
9. 社屋敷地及び周辺道路の清掃活動を行い、地域等の環境美化に努めます。
10. 上記の項目について定期的に見直し、環境経営システムの継続的改善に努めます。

当社の環境方針は、全ての従業員に周知するとともに、当社ホームページで公表します。

制定日：2012年12月 1日

改定日：2022年10月27日



代表取締役 高橋 政行

1. 組織の概要（事業規模）

(1) 事業の概要

法人設立年月日	1975年3月18日	
資本金	23百万円	
事業所名	船橋興産株式会社	
代表者名	代表取締役 高橋 政行	
所在地		
本社	〒273-0014 千葉県船橋市高瀬町 31-2	
本社別棟	〒273-0014 千葉県船橋市高瀬町 31-9	
習志野営業所	〒275-0022 千葉県習志野市香澄 3-15-8	
北部事業所	〒270-1611 千葉県印西市岩戸 3634-5	
高瀬中間処理場	〒273-0014 千葉県船橋市高瀬町 39-6	
浜町倉庫	〒273-0012 千葉県船橋市浜町 3-4-4	
高瀬町倉庫	〒273-0014 千葉県船橋市高瀬町 41-1	
MY 船橋ビル	〒273-0011 千葉県船橋市湊町 1-3-1	
SC 事業所		
（ららぽーと TOKYOBAY）	〒273-0012 千葉県船橋市浜町 2-1-1 ららぽーと内	
（イオン千代緑が丘）	〒276-0049 千葉県八千代市緑が丘 2-1-3 イオン千代緑が丘内	
（津田沼パルク）	〒274-0825 千葉県船橋市前原西 2-18 津田沼パルク内	
（三菱電機ライフサービス株 内作業所）	〒273-0045 千葉県船橋市山手 1-1-1 三菱電機ライフサービス株内	
（エポカ高根台）	〒274-0065 千葉県船橋市高根台 1-2-1 エポカ高根台内	
従業員	116人（今回登録対象人数 111名）※	
2021年度売上高	2,355,000千円	
敷地面積	16,207㎡	
環境管理責任者氏名	顧問 海宝 秀雄	
担当者連絡先	担当者	エコアクション21事務局 大谷 良雄
	（電話）	047-433-5581
	（FAX）	047-433-5584
事業活動の内容	一般廃棄物収集運搬業 産業廃棄物収集運搬業 特別管理産業廃棄物収集運搬業 有価物の回収及び再生に関する事業 産業廃棄物中間処理業 浄化槽・除害施設の維持管理 土木工事（特定・一般） ビル管理・貸倉庫業務 毒物劇物販売	

※ 総人員数は116人であるが、正社員95人、パートアルバイトは21人。換算人員で111人。

(2) EA21 登録対象組織、対象活動

○対象事業所： 船橋興産株式会社 本社

〒273-0014 千葉県船橋市高瀬町 31-2

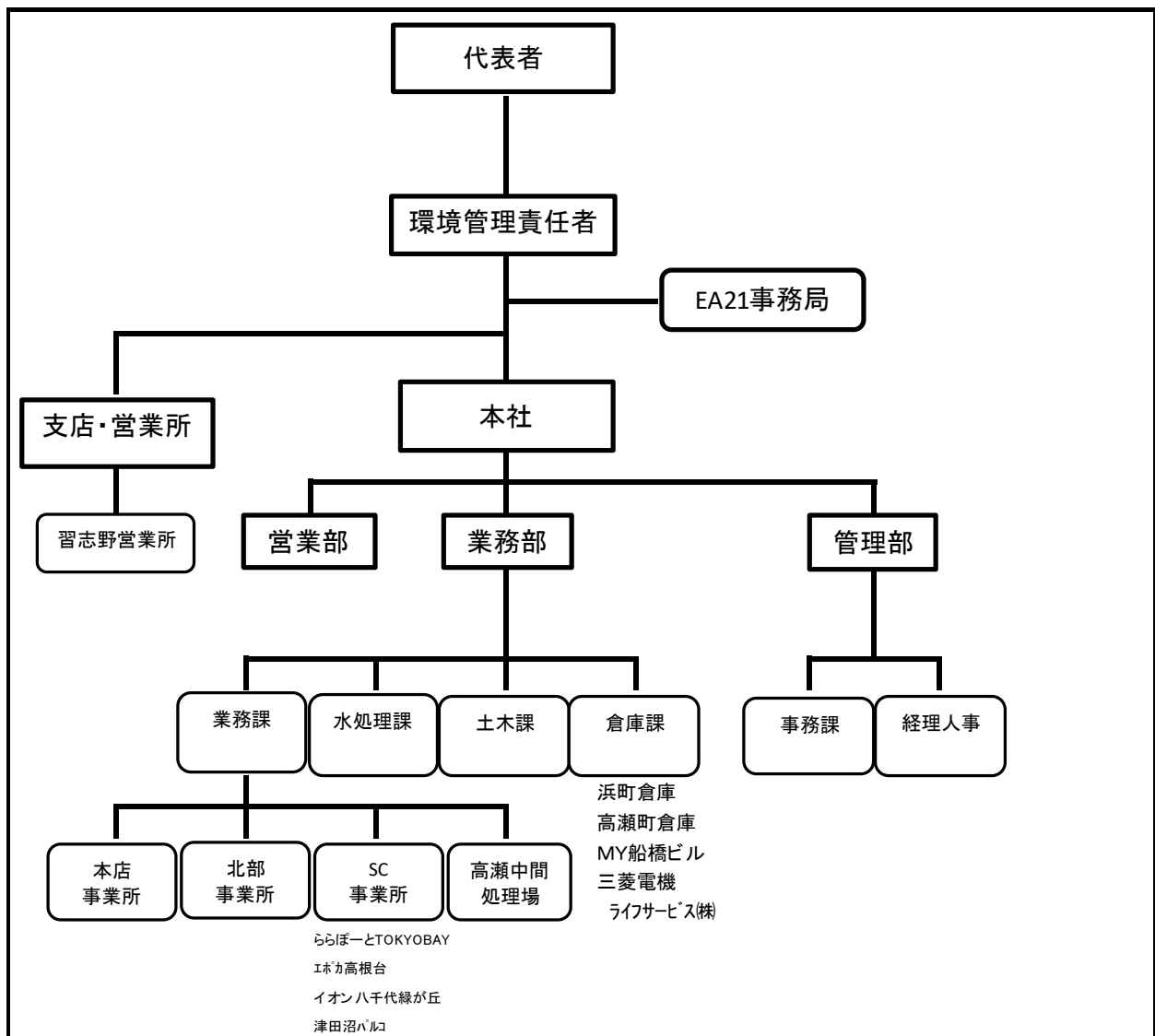
○関連事業所：

本社別棟	〒273-0014 千葉県船橋市高瀬町 31-9 (本社に含む)
習志野営業所	〒275-0022 千葉県習志野市香澄 3-15-8
北部事業所	〒270-1611 千葉県印西市岩戸 3634-5
高瀬中間処理場	〒273-0014 千葉県船橋市高瀬町 39-6
浜町倉庫	〒273-0012 千葉県船橋市浜町 3-4-4
高瀬町倉庫	〒273-0014 千葉県船橋市高瀬町 41-1
MY 船橋ビル	〒273-0011 千葉県船橋市湊町 1-3-1
SC 事業所	
(ららぽーと TOKYOBAY)	〒273-0012 千葉県船橋市浜町 2-1-1 ららぽーと内
(イオン八千代緑が丘)	〒276-0049 千葉県八千代市緑が丘 2-1-3 イオン内
(津田沼パルク)	〒274-0825 千葉県船橋市前原西 2-18 津田沼パルク内
(三菱電機ライフサービス(株) 内作業所)	〒273-0045 千葉県船橋市山手 1-1-1 三菱電機ライフサービス(株)内
(エポカ高根台)	〒274-0065 千葉県船橋市高根台 1-2-1 エポカ高根台内

○事業活動：

一般廃棄物収集運搬業、産業廃棄物収集運搬業、特別管理産業廃棄物収集運搬業
有価物の回収及び再生に関する事業、産業廃棄物中間処理業
浄化槽・除害施設の維持管理、土木工事(特定・一般)、ビル管理、貸倉庫業務
毒物劇物販売

(3) 環境管理組織図



[責任と権限]

職名	責任と権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境方針を決定する ● 環境管理責任者、環境監査責任者を任命する ● EA21 活動の全体の評価と見直しの実施 ● 経営資源(人、物、金)を用意する
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ● EA21 事務局を指揮して、EA21 の運用に係る事項を統括する ● 環境活動計画の確認と承認 ● EA21 運用結果を代表者に報告する
EA21 事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境管理責任者の指揮に従い、EA21 の運用に係る事務処理 ● 環境活動レポートの作成
各部門	<ul style="list-style-type: none"> ● 自部門に関する EA21 活動の推進と報告

(4) 事業許可・届出

2022年10月31日現在

許可事業	許可行政	許可番号(登録又は期間)	許可年月日	有効期限	
許可事業	許可行政	許可番号(登録又は期間)	許可年月日	有効期限 西暦表記	
産業廃棄物収集運搬業	千葉県	許可 第 1200008399 号	H28.12.15	R5.11.20	2023/11/20
	東京都	許可 第 13-00-008399 号	H28.10.11	R5.10.10	2023/10/10
	茨城県	許可 第 0801008399 号	H30.8.23	R7.10.27	2025/10/27
	埼玉県	許可 第 1106008399 号	H30.7.17	R7.6.22	2025/6/22
	神奈川	許可 第 01400008399 号	H30.8.10	R7.6.30	2025/6/30
特別管理産業廃棄物収集運搬業	千葉県	許可 第 1250008399 号	R1.9.10	R8.8.17	2026/8/17
一般貨物自動車運送業	関東運輸局	許可 関自振第360号	H13.6.7	なし	-
一般廃棄物収集運搬業	船橋市	許可 第 2 号	R4.4.1	R6.3.31	2024/3/31
	習志野市	許可 第 01-022 号	R4.3.14	R6.3.31	2024/3/31
	八千代市	許可 第 13 号	R4.4.1	R6.3.31	2024/3/31
	印西市	許可 第 8 号	R4.3.10	R6.3.31	2024/3/31
	白井市	許可 第 13 号	R4.4.1	R6.3.31	2024/3/31
産業廃棄物処分業	船橋市	許可 第 10420008399 号	R2.1.22	R7.1.11	2025/1/11
古物業	千葉県公安委員会	許可 第 441040001666 号	H15.10.3	なし	-
浄化槽清掃業(浄化槽汚泥)	船橋市	許可 第 4 号	R4.4.1	R6.3.31	2024/3/31
一般廃棄物収集運搬業(浄化槽汚泥)	船橋市	許可 第 4004 号	R4.4.1	R6.3.31	2024/3/31
浄化槽清掃業(浄化槽汚泥)	習志野市	許可 第 02-09 号	R4.3.14	R6.3.31	2024/3/31
一般廃棄物収集運搬業(浄化槽汚泥)	習志野市	許可 第 01-34 号	R4.3.14	R6.3.31	2024/3/31
浄化槽保守点検業	千葉県葛南県民センター	登録 (登11)葛地振第 15 号	R4.3.16	R9.3.12	2027/3/12
	千葉市	登録 (登5)第 389 号	H30.8.3	R5.8.2	2023/8/2
	船橋市	登録 (登5)第 83 号	R4.4.12	R9.3.12	2027/3/12
	柏市	登録 (登3)第 58 号	R4.3.10	R9.3.12	2027/3/12
建築物 排水管清掃業	船橋市	登録 船橋市 29 排 第2号	H29.9.22	R5.9.21	2023/9/21
建物飲料水貯水槽清掃業	船橋市	登録 船橋市 28 貯 1 号	R4.4.15	R10.4.19	2028/4/19
特定建設業(土)(管)(造)	千葉県	許可 (特-1)第 23354 号	R1.5.13	R6.5.12	2024/5/12
一般建設業(と)(しゅ)(造)	千葉県	許可 (般-1)第 23354 号	R1.5.13	R6.5.12	2024/5/12
一般建設業(解体)	千葉県	許可 (般-1)第 23354 号	R1.7.9	R6.7.8	2024/7/8
指定給水装置工事業	千葉県	指定 第 891 号	H16.9.2	なし	-
排水設備指定工事店	船橋市	指定 第 188 号	H30.4.1	R5.3.31	2023/3/31
	習志野市	指定 第 117 号	R1.10.15	R6.10.14	2024/10/14
毒物劇物一般販売業	船橋市	登録 船保 第795号	R3.6.8	R9.7.12	2027/7/12

※ 許可年・有効年は、許可証記載の和暦と西暦表示。
優良産廃処理業者の認定を受けています。

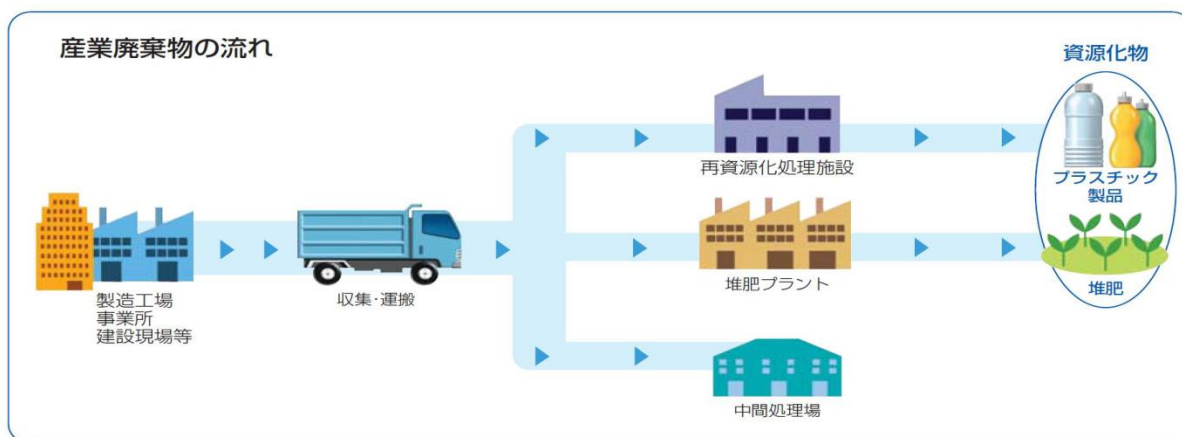
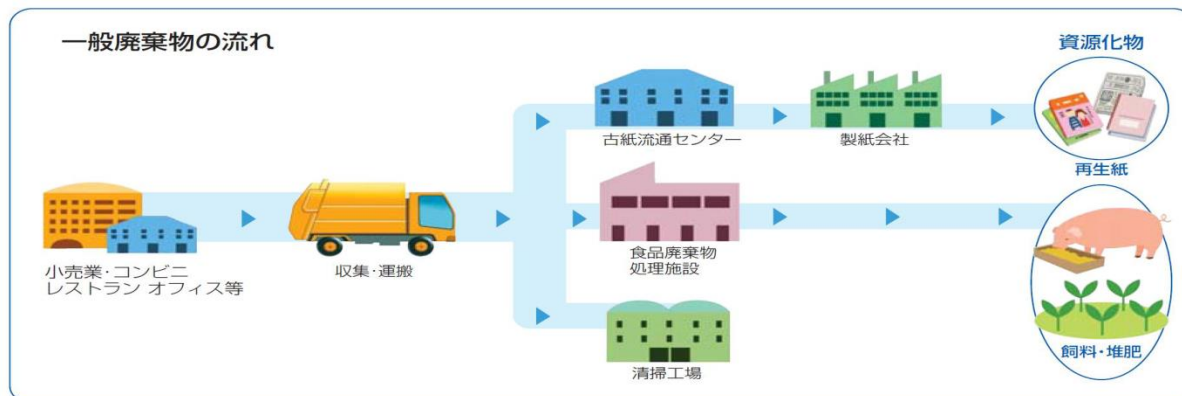
(5) 産業廃棄物収集運搬業の許可の詳細

許可行政	産業廃棄物												特別管理 産業廃棄物				
	汚泥	油 廃	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	ゴムくず	金属くず	ガラス・コンクリート 陶磁器くず	がれき類	廃油	廃酸	廃アルカリ	感染性産業廃棄物
千葉県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
東京都	○				○		○				○	○	○				
茨城県	○				○				○		○	○	○				
埼玉県	○																
神奈川	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○					
千葉県													○	○	○	○	○

(6) 運搬車両一覧 (全 70)

	車両タイプ	台数
1	4トン塵芥車	15
2	3トン塵芥車	10
3	2トン塵芥車	4
4	8トン脱着型コンテナ車	2
5	4トン脱着型コンテナ車	6
6	3トン脱着型コンテナ車	2
7	3トンユニック車	1
8	10トンダンプ車	2
9	2トンダンプ車	2
10	8トンウイング車	1
11	4トンウイング車	2
12	2トンウイング車	1
13	4トン平ボディ	1
14	2トン平ボディ	4
15	フォークリフト (電気式)	1
16	10トンバキューム車	1
17	4トンバキューム・ローリー車	6
18	2トンバキューム車	1
19	10トンダンパー	1
20	6トンダンパー	1
21	4トン洗浄車	3
22	2トン洗浄車	1
23	BOX車	2

(7) 廃棄物の収集運搬のフロー（以下の収集・運搬の箇所が当社事業）



(8) 産業廃棄物の中間処分

○ 廃プラスチック類（発泡スチロール）処理工程

発泡スチロール収集 ➡ 破碎 ➡ 異物分離 ➡ 熔融 ➡ ブロック成形

- 破碎したものに熱を加え、ブロック状に成形し、プラスチック製品の原料として売却し、成形不良品等はサーマルリサイクル



○ 産業廃棄物処分の許可の内容

設置場所	千葉県船橋市高瀬町 39 番 6、39 番 12
許可	船橋市
許可番号	第 10420008399 号
許可年月日	2020 年 1 月 22 日
許可有効年月日	2025 年 1 月 11 日
事業の区分	破碎及び溶融による中間処理
産業廃棄物の種類	<破碎による中間処理に係るもの> 廃プラスチック類（廃発泡スチロールに限り、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

処理施設詳細

施設の種類	数量	処理能力（保管能力）
破碎・溶融	2	廃プラスチック類 0.4 t / 日（8 時間） 廃プラスチック類 1.6 t / 日（8 時間）
保管施設	4	廃プラスチック類 9.67 m ³ 廃プラスチック類 20.00 m ³ 廃プラスチック類 40.00 m ³ 廃プラスチック類 4.25 m ³
製品保管施設	2	10.68 m ³ 、 3.90 m ³

(9) 廃棄物収集運搬量等及び産業廃棄物処分量実績 単位 トン

(10 月～9 月)	2019 年度	2020 年度	2021 年度
一般廃棄物収集運搬量	12,013	12,441	12,784
産業廃棄物収集運搬量	11,567	10,385	12,333
し尿汚泥収集運搬（浄化槽汚泥）	13,976	13,897	13,970
産業廃棄物処分量（中間処理）	268	272	234
うち 再資源化	228	212	206

※ 一般廃棄物収集運搬量は、不燃ごみ含む

(10) 当社の EA21 活動評価の方法について

当社の業種は多種類に亘るため、業種及びサイトの特徴に応じて、EA21 はそれぞれ下記の区分で独自の活動を展開している。

部門	対象サイト	活動評価方式	コメント
一般事業所	本社&下記を除く全部門	目標値	廃棄物&建設ガイドラインを統一して、全社統合環境負荷の目標値設定、管理
中間処理場	高瀬中間処理場	目標値	廃棄物ガイドラインに準拠。電気・水の使用量の目標値を設定、管理
SC(ショッピングセンター)	SC ごとに独立して活動	チェックシート	電気、水等は顧客支給で定量化困難なため、活動結果をチェックシートで評価
建設現場	工事現場毎	目標値、チェックシート	定量化可能なものは目標値、不可はチェック評価方式
貸倉庫	浜町・高瀬町倉庫・MY船橋ビル	目標値	環境負荷の調査・管理、環境負荷軽減の啓蒙活動
全社CO ₂ ガス排出量		目標値管理	定量化可能サイトの合計

2. 部門別 EA21 活動について

2.1 事業所（本社在住部門、廃棄物中間処理場・浄化槽清掃業務を含む）

（1）事業所の環境経営目標（年度は10月～9月）

※ 電力換算調整後排出係数 2019年7月22日 公表

東京電力 0.523 KDDI 0.577 オリックス 0.678 k g-CO₂/kWh

取組区分	単位	基準年	環境目標（年度は10月～9月）			
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	
電気使用量削減	係数	206,299	▼1%	▼2%	▼3%	
内訳 本社	kWh/年	0.577	73,036	72,306	71,575	70,845
高瀬中間処理場	0.577	108,440	107,356	106,271	105,187	
別棟（給油所、北部含む）	0.523	24,823	24,575	24,327	24,078	
軽油使用量 （燃費と運搬量との割合測定）	L/年	286,584	効率使用を監視する			
燃費	km/L	参考値	286,000	286,000	286,000	
ガソリン使用量（燃費を測定） 基準年とせず過去3年の平均使用量	L/年	2.32	16,085	効率使用を監視する		
燃費 2019年度計測	km/L	参考値	3ヶ年平均	16,000	16,000	16,000
			平均	8.0	8.0	8.0
二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂ /年	894,398	排出量の監視			
			891,518	890,340	889,163	
建設現場軽油使用量削減	L/年	22,644	効率使用を監視する			
燃費 2019年度計測	km/L	参考値	22,600	22,600	22,600	
			平均	4.8	4.8	4.8
会社全体の二酸化炭素排出量の削減 （土木建設現場含）	kg-CO ₂ /年	952,820	排出量の監視			
			949,826	948,648	947,471	
水使用量の削減	m ³ /年	2,320	適正使用の監視			
内訳 本社		586	2,280	2,280	2,280	
高瀬中間処理場		1,734	1,700	1,700	1,700	
当社産業廃棄物の削減・適正処理 （廃プラスチック類）	kg/年	3,020	再資源化			
			3,000	3,000	3,000	
建設廃棄物のリサイクル推進 （建設廃棄物 アスコンがら）	%	100	100%	100%	100%	
産業廃棄物再資源化 （発砲スチロール）	t/年	230	安定した稼働			
			230	230	230	
産廃の適正処理の普及活動	件/年	120	現状維持	現状維持	現状維持	
			120	120	120	
グリーン購入 事務用品	%	54%	60%を基準とし活動			
			60%	60%	60%	
再生品アスファルト	%	100	100%	100%	100%	
再生品砕石	%	100	100%	100%	100%	

※ 北部事業所は、井戸水使用のためメーターがなく使用量の把握ができない。

倉庫の取組	単位	基準年 2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
倉庫の電力削減		1,610,640	基準年との対比 節電・節ガスの啓蒙		
内訳 浜町倉庫	kWh/年	633,265			
高瀬町倉庫	0.577	646,271			
MY船橋ビル	0.577	331,104			
都市ガス削減 (MY船橋ビル)	m ³ /年	2.16	27,035		
倉庫二酸化炭素排出量の把握	kg-CO ₂ /年	1,051,695			
倉庫水使用量の削減		4,124	基準年との対比 節水の啓蒙		
内訳 浜町倉庫	m ³ /年	785			
高瀬町倉庫		555			
MY船橋ビル		2,784			

【環境目標設定の考え方】

- ① 2018年度実績値を基準値として、これらを元に中期目標値を設定した。
- ② 電力は、冬季は暖房、夏季は冷房等の使用が多い。夏場のエアコン使用量削減が課題である。本社電気使用量には、本社別棟の電気使用量も含めて管理している。
- ③ 軽油使用量は、エコドライブ、安全運転で燃費向上を図る。毎月の注意事項とエコドライブの心得で、低減を図る。なお、現在、あおいくま運動を展開中である。

< あおいくま 運動 > —— おだやかな気持ちゆとりの運転を実践 ——
 「青い熊、あおい熊、あおいくま」とつぶやく
 あ 焦らない く くよくよしない
 お 怒らない ま 負けない
 い イライラしない
- ④ 水の使用の無駄をなくす意識付けを中心に活動する。
- ⑤ 中間処理場の産業廃棄物排出量（廃プラスチック類）を管理し、安定を図る。
- ⑥ 当社、中間処理場の稼働を安定させる事。処理量の拡大によるリサイクルの推進を図る。
- ⑦ 前項の目標に合わせて、主要顧客へパンフレットによる産廃物分別提案、分別ボックスの提供等により、粗大ごみの処理が一廃から産廃に移行したことの周知を図っている。
- ⑧ グリーン購入は、事務用品のリサイクル品購入率を維持していく。全購入料金とリサイクル品購入金額の割合から購入の実績値を管理していく。
- ⑨ 倉庫設備に省エネルギー製品を導入、維持管理によりエネルギー使用量の把握・削減を図る。

(2) 主要な今年度の環境経営計画及び次年度の計画

環境経営目標を達成するため、以下に示す環境活動計画に基づき環境活動を実践する

環境目標	今年度の環境経営計画及び次年度の内容	主担当
電力使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・屋上緑化（苔シート）の確実な保守点検 ・休憩室及び作業時間中を除き、昼休みは消灯する ・電力削減手順書の教育 ・夏は光を遮断し冷房効率を上げる（ブラインド・カーテン） ・無人電力は、使用しない。（テレビ、エアコン、パソコン等） ・LED電球への取替え ・社内・社周辺の清掃活動 	全体
燃料（軽油、ガソリン）使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・エコドライブの実践を行う ① 無用なアイドリング、空ふかしをやめる ② 経済速度で走る。無駄な荷物は積まない ③ 急発進、急加速、急ブレーキをやめ、適切な車間距離をとる ④ あおいくま運動の推進 ⑤ 適切な点検・車輛整備の実施 	全体
水使用量（総排水量）の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・蛇口をこまめに開閉する ・蛇口の水量は、適正に保つ ・洗車の際の節水、洗車時間の短縮 	全体
当社排出廃棄物の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・廃プラスチック類は、分別徹底により産廃のリサイクル量を拡大する。 	全体
中間処理の維持	<ul style="list-style-type: none"> ・既存顧客への定期訪問 ・処理施設の点検、メンテナンス 	営業業務
産廃の適正処理の普及活動	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットによる適正処理推進 ・分別ボックスの提案 ・リサイクルの提案 ・信頼できる廃棄物処理の提案 ・電子マニフェストの推進 	営業部
倉庫電気使用量削減	<ul style="list-style-type: none"> ・設備維持管理 ・節電、節ガス、節水の啓蒙活動 ・LED電球推進 	管理部
グリーン購入	<ul style="list-style-type: none"> ・エコマーク商品の購入を積極的に進める ・車両修理時に再生部品を積極的に使う ・事務用品に関して購入割合を監視 	管理部

(3) 事業所の環境活動の取組結果 (活動期間：2021年10月～2022年9月)

項目	単位	部署	目標値	実績値	達成率	コメント	
電力 使用量削減	kWh	本社	70,845	81,870	87%	本社の使用量が増加している。別棟にて行っていたことを本社にて集約して行っている事、コロナウイルス感染拡大に伴い密を避けるため分散を行ったことと換気をこまめに実施していたことが空調電力使用量増加につながった結果と思われる。中間処理場については改修工事により停止期間が3週間あったこと機器が新しくなったことにより電力消費が抑えられている。	
		高瀬中間処理場	105,187	95,701	110%		
		別棟 給油所・北部倉	24,078	17,821	135%		
電力合計			200,110	195,392	102%		
軽油使用量削減	L	土木以外	286,000	269,403	106%		
燃費	km/l		3.50	3.82	109%		
軽油計			286,000	269,403	106%		軽油・ガソリン共に使用量減となる。燃費も向上しておりエコドライブを行っている証明となっている。
ガソリン使用量削減	L	全社	16,000	11,625	138%		
燃費	km/l		8.00	10.07	126%		
ガソリン計			16,000	11,625	138%		
CO ₂ 排出量 ①	kg		889,163	833,809	107%	電力・軽油・ガソリンともにより結果となりCO ₂ 削減となった。	
軽油使用量削減②	L	土木	22,600	20,939	108%	土木系車両においても使用量・燃費ともに目標値クリアとなる。浜町倉庫においては、温度を一定に保つよう空調を使用している為、使用量増加となっている。	
燃費	km/l		4.80	5.23	109%		
倉庫電気	kWh	浜町倉庫	633,265	679,479	93%		
	kWh	高瀬町倉庫	646,271	622,107	104%		
	kWh	MY船橋ビル	331,104	313,910	105%		
会社全体 CO ₂ 排出量 (電力・軽油・ガソリン)	kg	土木部門含む 倉庫除く ①+②	947,471	887,831	107%	全体においても、CO ₂ 排出の大きな要因である軽油が目標値を達成していることから107%の達成率となった。	
水使用量削減	m ³	本社/別棟	580	483	120%	中間処理場の冷却装置が新しくなり、余分な水の使用がなくなった。夏に打ち水運動に参加したが、使用量に影響でない程度で涼を実感できました。	
		高瀬中間処理場	1,700	1,641	104%		
水道計			2,280	2,124	107%		
当社排出廃棄物 (廃プラスチック類) の削減	kg	高瀬中間処理場	1,060	1,020	104%	一定の排出量となる。	
産業廃棄物処理量 (発砲スチロール)の 拡大	トン	営業 高瀬中間処理場	230	206	90%	大口顧客の解約が昨年末にあり前年比減となる。	
廃棄物の適正処理普及	件	営業	120	118	98%	コロナ感染拡大期間は活動を自粛していたため。	
グリーン購入 (事務用品)	%	全体	60%	72%	120%	購入製品の見直しと発注先の見直しによる目標値達成となった。	

項目	単位	部署	基準値	実績値	率	コメント
倉庫内の電気	kWh	浜町倉庫	633,265	679,479	93%	MY船橋ビルにおいてテナントの入れ替えと配置変わりにより事務部隊が多く勤務となったことから空調エネルギー増となった。 蛍光灯を1部LEDに変更を行い電力は削減につながっている。
		高瀬町倉庫	646,271	622,107	104%	
		MY船橋ビル	331,104	313,910	105%	
都市ガス	m ³	MY船橋ビル	27,035	28,917	93%	
CO ₂ 排出量			1,051,695	1,063,229	99%	
倉庫内水使用	m ³	浜町倉庫	785	783	100%	MY船橋ビルのテナント様が、事務部隊増により今後も増える傾向にある。3ヶ年計画において考慮が必要。
		高瀬町倉庫	555	501	111%	
		MY船橋ビル	2,784	2,835	98%	

(4) 次年度以降の環境経営目標 (年度は10月～9月)

□ 環境経営目標

※ 電力換算調整後排出係数 2022年7月14日 公表
東京電力 0.433 KDDI 0.417 k g-CO2/kWh

取組区分	単位	基準年	環境目標 (年度は10月～9月)			
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
電気使用量削減	係数	195,392	▼1%	▼2%	▼3%	
内訳 本社	kWh/年	81,870	193,439	191,484	189,530	
高瀬中間処理場	0.417	95,701	94,744	93,787	92,830	
別棟 (給油所、北部含む)	0.433	17,821	17,643	17,465	17,286	
軽油使用量 (燃費と運搬量との割合測定)	L/年	269,403	効率使用を監視する			
燃費	km/L	参考値	270,000	270,000	270,000	
		3.8	3.8	3.8	3.8	
ガソリン使用量 (燃費を測定)	L/年	11,625	効率使用を監視する			
燃費 2019年度計測	km/L	2.320	3ヶ年平均	11,500	11,500	
		10.07	10.0	10.0	10.0	
二酸化炭素排出量の削減	kg-CO2/年	803,793	排出量の監視			
			804,226	803,408	802,591	
建設現場軽油使用量削減	L/年	20,939	効率使用を監視する			
燃費 2019年度計測	km/L	2.580	21,000	21,000	21,000	
		5.23	5.3	5.3	5.3	
会社全体の二酸化炭素排出量の削減 (土木建設現場含)	kg-CO2/年	857,816	排出量の監視			
			858,406	857,588	856,771	
水使用量の削減	m ³ /年	2,124	適正使用の監視			
内訳 本社		483	2,080	2,080	2,080	
高瀬中間処理場		1,641	1,600	1,600	1,600	
当社産業廃棄物の削減・適正処理 (廃プラスチック類)	kg/年	1,020	再資源化			
			1,000	1,000	1,000	
建設廃棄物のリサイクル推進 (建設廃棄物 アスコンがら)	%	100	100%	100%	100%	
産業廃棄物再資源化 (発砲スチロール)	t/年	206	安定した稼働			
			210	210	210	
産廃の適正処理の普及活動	件/年	120	現状維持	現状維持	現状維持	
			120	120	120	
グリーン購入 事務用品	%	72%	70%を基準とし活動			
			70%	70%	70%	
再生品アスファルト	%	100	100%	100%	100%	
再生品砕石	%	100	100%	100%	100%	
倉庫の取組	単位	基準年				
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	
倉庫の電力削減	係数	1,615,496	基準年との対比 節電・節ガスの啓蒙			
内訳 浜町倉庫	kWh/年	0.433				679,479
高瀬町倉庫	0.417	622,107				
MY船橋ビル	0.417	313,910				
都市ガス削減 (MY船橋ビル)	m ³ /年	2.230	28,917			
倉庫二酸化炭素排出量の把握	kg-CO2/年	749,018				
倉庫水使用量の削減		4,119	基準年との対比 節水の啓蒙			
内訳 浜町倉庫	m ³ /年	783				
高瀬町倉庫	501					
MY船橋ビル	2,835					
			事務部隊が多くなる使用量増傾向			

2.2 SC 事業所の環境活動

(1)対象 SC 事業所等：ららぽーと TOKYO-BAY、イオン八千代緑が丘、津田沼パルコ、三菱電機ライフサービス、エポカ高根台（フルルガーデン閉鎖）

(2)活動期間： 2021 年 10 月～2022 年 9 月

(3)活動方法： 対象 SC(Shopping Center)では、SC 内の 1 室を間借し、SC 内で排出されるゴミの管理、廃棄物の回収分別作業を行っている。電気、水等は SC よりの支給のため使用量の把握が困難である。このため、当社独自のチェックシートによる活動と評価を行い、環境活動を推進している。

評価項目	ららぽーと TOKYO-BAY	イオン 八千代緑が丘	津田沼 パルコ	エポカ高根台	三菱電機 ライフサービス(株)内
常駐作業人数	5人	1人	1人	1人	3人
電力使用量削減	54 / 54 = 100%	30 / 30 = 100%	24 / 24 = 100%	24 / 24 = 100%	42 / 42 = 100%
自動車燃料削減	24 / 24 = 100%	4 / 4 = 100%	4 / 4 = 100%	4 / 4 = 100%	18 / 18 = 100%
節水活動	30 / 30 = 100%	18 / 24 = 75%	21 / 24 = 88%	21 / 24 = 88%	30 / 30 = 100%
廃棄物削減	61 / 66 = 92%	48 / 48 = 100%	22 / 26 = 85%	24 / 26 = 92%	34 / 34 = 100%
グリーン購入	16 / 16 = 100%	8 / 16 = 50%	6 / 12 = 50%	6 / 12 = 50%	12 / 14 = 86%
環境配慮活動	/ = -	/ = -	/ = -	/ = -	6 / 6 = 100%
合計	185 / 190 = 97%	108 / 122 = 89%	77 / 90 = 86%	79 / 90 = 88%	142 / 144 = 99%
ららぽーとの大規模改修工事が2023年始まる予定。それに伴い作業人数・スペース・置き場減となる。					

2.3 土木工事現場の取り組み

(1) 当社の土木工事現場の特徴

工事件数	短期間物件が主体で年間 約 100 件 (元請け 100%)
主な現場	① 官庁関係からの受注で、排水関係・道路関係・汚泥回収等 期間 1 ヶ月以内のものが主である。 ② 今年度は、工事事務所設置の実績はない。 ③ 工事の組織は、受注案件毎に土木部が個別対応し特に現場組織 の編成はしていない。
現場の業務内容	① 下水・排水管の調査・清掃・補修。 ② 汚水・排水槽清掃。貯水槽清掃。 ③ グリーストラップ清掃。 ④ 施設等管理清掃作業。 ⑤ 道路維持管理・道路舗装修繕。

(2) 土木工事現場の環境経営目標

当社は、建設現場毎の負荷調査は困難で 1 年間の全工事・作業を集約した中期環境経営目標を設定する。作業内容が多岐にわたり、使用の車両、機器、重機が異なり現場により環境負荷に違いがでる。目標値の設定は、2018 年度の実績をもとに、目標値を設定した。

<環境経営目標 2019 年度～2021 年度>

取組区分	単位	基準年	環境目標 (年度は10月～9月)		
		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
軽油使用量削減 2.58 燃費 2019年度計測	L/年	22,644	効率使用を監視する		
	km/L		22,600	22,600	22,600
二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂ /年	58,422	排出量の監視		
			58,308	58,308	58,308
再生品アスファルト使用	100%	%	100%	100%	100%
再生品砕石使用	100%		100%	100%	100%

※グリーン購入のアスファルト・砕石については 100%を維持する為管理を行う。(但し、工事の仕様によるバージン使用は除く)

<環境経営目標の設定考え方>

- ① 現場での電力・水の使用が必要で顧客より支給された際の量は不明である。洗浄車の給水については、事務所の水道、事務作業は本社で行うため。本社事務所での集計となる。
- ② ガソリン及び事業所排出廃棄物については、本社での集計とする。
- ③ 工事現場から発生する産業廃棄物はマニフェスト伝票を発行し再生砕石リサイクル業者へ処理委託し 100%リサイクルとなっており、これを継続する。
- ④ グリーン購入に関しては、再生品アスファルト・再生品砕石の使用状況を監視する。2018 年度実績は 100%再生品割合となった為 次年度からは引き続き監視項目とし 100%を目標とし現状維持に努める。(但し、工事の仕様によるバージン使用は除く)
- ⑤ 再生品砕石については、m³/t 係数 1.57 で計算する。
- ⑥ 2019 年度～2021 年度についても、これまで同様に活動する。

(3) 今年度の環境活動計画及び次年度の計画

環境目標	環境活動計画の内容	主担当
燃料（軽油、ガソリン）使用量の削減	◎エコドライブの実践 ・無用なアイドリング、空ふかしをやめる ・経済速度で走る。無駄な荷物は積まない ・点検・整備をきちんとし、タイヤの空気圧を適正に保つ ・急発進、急加速、急ブレーキをやめ、適切な車間距離 ・あおいくま運動の推進・適切な車輛整備の実施 ・建設機器の作業停止時のエンジンストップ ・土木工事に係る環境負荷軽減に努める	現場責任者
建設廃棄物リサイクル推進	・廃棄物アスコンがらのリサイクルを提案・搬入を行う ・マニフェスト伝票による管理を行う	現場責任者
グリーン購入	・再生品使用の提案 ・工事仕様書に従い再生品の部材購入を行う。 ・部材（再生品アスファルト、再生品砕石）の購入量、再生品の管理・監視	現場責任者

(4) 土木現場の環境活動取組結果（2021年10月～2022年9月）

項目	単位	品目	目標値	実績値	達成率	コメント
CO2削減	L	軽油	22,600	20,539	110%	使用量・燃費ともに目標値達成。
	km/l	燃費	4.80	5.23	109%	
排出量	kg		58,308	52,991	110%	
項目	単位	品目	使用量	リサイクル品使用量	割合	コメント
グリーン購入	%	再生品砕石 使用量 (t)	745.2	745.2	100%	2件の工事案件でバージン使用の仕様となるがそれ以外は100%再生品を使用。
		再生品アスファルト 使用量 (t)	2,303.5	2,303.5	100%	
※ 軽油CO2換算値 2.58 (kgCO ₂ /l)						
※ 砕石のt換算係数 1.57 (m ³ /t) で計算する。						

(5) 土木現場の環境への取組状況

請負金額が1000万円以上の工事を対象に、当社独自の環境配慮チェックリストで、工事現場の環境への取組活動を評価した。

① 評価対象工事件名（金額：A：2000万円以上 B：1500万以上 C：1000万以上）

No	工事現場	作業内容	金額	期間	備考
1	駒込川排水区長寿命化対策工事(その8)	下水道関係	A	6ヶ月	元請け
2	前原地区路面復旧工事(その61)	舗装工事	B	5ヶ月	元請け
3	金杉地区管渠布設工事(その62)	下水道関係	A	8ヶ月	元請け

4	二和西管渠布設工事地区工事(その2)	下水道関係	A	8ヶ月	元請け
5	丸山地区路面復旧工事(その32)	舗装工事	A	4ヶ月	元請け
6	市道 00-046 号線人にやさしい歩道	舗装工事	B	4ヶ月	元請け
7	市道 00-113 号線舗装修繕工事	舗装工事	A	6ヶ月	元請け
8	潮見地区管渠改装工事	下水道工事	A	5ヶ月	元請け
9	市道 58-056 号線ほか舗装修繕工事	舗装工事	A	4ヶ月	元請け

② 評価一覧

No	燃料の削減	水の使用	現場の環境配慮	グリーン調達
1	28 / 35 = 80%	19 / 20 = 95%	72 / 85 = 85%	9 / 10 = 90%
2	30 / 35 = 86%	16 / 20 = 80%	67 / 85 = 79%	8 / 10 = 80%
3	31 / 35 = 89%	20 / 20 = 100%	82 / 85 = 96%	7 / 10 = 70%
4	28 / 35 = 80%	17 / 20 = 85%	75 / 85 = 88%	8 / 10 = 80%
5	29 / 35 = 83%	20 / 20 = 100%	73 / 85 = 86%	8 / 10 = 80%
6	29 / 35 = 83%	17 / 20 = 85%	68 / 85 = 80%	8 / 10 = 80%
7	30 / 35 = 86%	- / - = -	62 / 85 = 73%	- / - = -
8	27 / 35 = 77%	17 / 20 = 85%	68 / 85 = 80%	6 / 10 = 60%
9	31 / 35 = 89%	20 / 20 = 100%	81 / 85 = 95%	7 / 10 = 70%
合計	263 / 315 = 83%	146 / 160 = 91%	648 / 765 = 85%	61 / 80 = 76%
コメント	No.1 残土を改良し埋め戻し材に再利用した。 No.2 県道沿いの作業で時間工法を工夫した。住民のご意見に適切に対応。 No.3 開削工事の為通行止めとなるが住民の協力を得て終了することができた。 No.5 夜間工事の為、低騒音型重機を採用した。 No.9 住宅街の工事で、病院・飲食店があり施工のお知らせを配布する量が多く苦勞した。			

2.4 倉庫部門の取組

(1) 貸倉庫業の現状

浜町倉庫(5,200 m²)は、2020年9月よりL社からS社に変更となり一括貸し、S社がさらに又貸している。高瀬町倉庫(2,299 m²)は、当社が各階ごとに各企業に賃貸し、倉庫荷物の保管・搬入搬出業務は当社では一切行っていない。MY船橋ビル(1,400 m³)は、事務所の賃貸ビルで各テナント様の管理は管理会社が行っている。また、エネルギー(電気使用等)、水道等は借り手が使用量管理及び使用料支払いである。

(2) 省エネ法における貸倉庫業のエネルギー管理の考え方

省エネ法の基本的な考え方は、「経産省資源エネルギー庁省エネルギー部省エネ対策課」への確認により以下のことが分かった。

「設備の更新権原を有する者」が、エネルギー管理権原(責任)を有する。

具体的には

- ① オーナーが建物、空調、照明等の設備更新権原を有していたら、それら設備の使用に関わるエネルギー使用の管理責任は、オーナーとなる。
- ② テナントが自己で設置した設備、例えばパソコン、コピー機等に関わるエネルギー管理責任はテナントにある。

(3) 貸倉庫における省エネ法の適用可否

- ① 浜町倉庫：S社に一括貸し、S社がさらにまた貸ししていても、建物、空調、設備等の更新権原を当社が有する限り、エネルギー管理権原は当社にある。S社は倉庫の管理会社であり、オーナーではないと考えられる。
- ② 高瀬町倉庫：賃貸倉庫であり、建物、空調、設備等の更新権原を当社が有するので、エネルギー管理権原は当社にある。
- ③ MY船橋ビル：賃貸事務所であり、建物、空調、設備等の更新権原を当社が有するので、エネルギー管理権原は当社にある。
- ④ 省エネ法の趣旨より3物件ともに、当社がエネルギー管理を行う必要がある。

(4) 貸倉庫のエネルギー管理の方法

- ① 貸倉庫の契約条件及びエネルギー使用の実態より、当社が直ちに使用量管理を実施することは困難である。よって、倉庫のエネルギー使用量はテナントの自主管理とし、今後はテナントへEA21活動への理解を深める活動を通じて、徐々にエネルギー管理への関与を強めて行くことにする。

- ② 当社はオーナーとして、各テナントにチラシを配布し、節電、節水への協力を呼びかけた(下記「エコアクション21環境へのご協力のお願い」参照)。今後も定期的に継続して呼びかける。

エコアクション21 環境活動へのご協力のお願い

拝啓

貴社ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社 船橋興産株式会社は「人と環境の調和をはかる」のスローガンのもとエコアクション21の活動でCO2排出量削減に取り組んでおります。

今回、年間の浜町倉庫 電気使用量・水道使用量の一覧を作成させていただきました。参考にさせていただき節電及び節水に、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

(5) 貸倉庫におけるエネルギー使用量について

倉庫における環境負荷

電気 (kWh) 水・ガス (m³)

倉庫	使用量	目標値	2021年度	対比	理由(コメント)
浜町倉庫 (一括貸)	電気	633,265	679,479	93%	倉庫内の温度を一定にするため 365日エアコンを使用している。
	水	785	783	100%	
高瀬町倉庫 (賃貸倉庫)	電気	646,271	622,107	104%	電気・水 共に 目標値となった。
	水	555	501	111%	
MY船橋ビル (賃貸ビル)	電気	331,104	313,910	105%	1.2階部分のLED化を行う。
	水	785	783	100%	
	ガス	27,035	28,917	93%	事務部門を拡大したテナントあり

電気合計 1,615,496 kWh 水合計 30,201 m³

2.5 当社のCO₂ガス排出量のまとめ (2021年度)

部門	対象部門	目標値	実績値	達成率	コメント
一般事業所	本社他	889,163	833,809	107%	中間処理場を含む
建設現場	工事現場	58,308	52,991	110%	現場使用軽油のみ
CO₂ガス排出量小計		947,471	886,799	107%	注
部門	対象部門	基準値	実績値	達成率	コメント
貸倉庫	浜町・高瀬町倉庫 ・MY船橋ビル	993,299	1,000,769	99%	3施設合計電力
貸倉庫	MY船橋ビル	58,396	62,461	93%	都市ガス
CO₂ガス総排出量小計		1,051,695	1,063,229	99%	
CO₂ガス総排出量合計		1,999,166	1,950,028	103%	
一般事業所	本社他	目標値外	30.8		LPG・都市ガス
CO₂ガス排出量総合計			1,950,059		

注：SC事業所は使用電力の把握ができない為含まない。

※ 電力換算調整後排出係数 2019年7月22日 公表

東京電力 0.523 KDDI 0.577 オリックス 0.678 kg-CO₂/kWh

3. 代表者による全体の評価と見直し（2022年10月28日実施）

3.1 総括

当社48期は、新型コロナウイルスが猛威を振るう中で、2月にはロシアによるウクライナ侵攻が始まるなど、大変な1年となりました。特に新型コロナウイルスについては、毎週のように感染あるいは濃厚接触による自宅待機者が出る時期もありました。そんな厳しい環境ではありましたが、幸いにも社内でクラスターを発生させることなく、正常に事業を継続できていることにあらためて感謝申し上げたいと思います。

ウクライナ侵攻を発端とするエネルギー問題も終わりが見えません。光熱費の値上げ傾向はまだまだ続くことが予想され、電気・燃料の使用量増加は、経営にも大きな影響を及ぼす状況になってきました。

さて、今年度の環境活動取組結果ですが、「産業廃棄物処理量（発泡スチロール）の拡大」が大口案件の解約により大きく未達となったものの、それ以外の項目については概ね良好な結果となりました。昨年は、水道使用量・適正処理普及・グリーン購入の3項目で大きな未達となっていましたので、大きく改善できています。

昨年の達成率が80%だった水道使用量は、高瀬中間処理場の機器入替に加えて、送風機で風の通り道を作ったことにより冷却装置の不具合が解消され、達成率107%と大きく改善することができました。

廃棄物の適正処理普及も昨年の達成率78%から今年は98%と大きく改善されました。目標達成までもう少しです。新型コロナウイルスの感染状況に注意しつつ、目標達成に向けて取組をお願いします。

グリーン購入も購入先を追加したことにより、昨年の達成率80%から達成率120%と大きく改善することができました。

産業廃棄物処理量の拡大についても来年度には改善されることを期待しています。

CO2排出量についてはその構成要素である電力・軽油・ガソリンの全てで目標を達成することができました。これに油断することなく、継続的な取り組みをお願いいたします。

倉庫事業では、MY船橋ビルの照明を一部LED化したことが電力使用量の削減につながったようです。LED化については今後も順次進めていく予定です。

テナント様の状況（取扱商品の変化・事務員の増加等）によっても、水道・電気等の使用量は大きく変わります。常に最新の状況を把握していただけるよう、テナント様やPM会社との連携を密にしてください。また、テナント様に対する環境活動の啓蒙もよろしく申し上げます。

冒頭でも触れましたが、環境活動への取組が経営面にも少なからず影響する状況となっています。あらためて、環境活動への取組強化をよろしくをお願いいたします。

3.2 見直し結果

- ① 環境方針： 変更の必要性なし
- ② 環境経営システム（マニュアル・規定）： 変更の必要性なし
- ③ 環境目標（中期計画）・活動計画（年度計画）

4. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

- 2022年9月に環境関係法令等の遵守状況を確認した結果、環境関係法令等への違反はありませんでした。
- 周辺住民からの苦情・訴訟は過去3年間ありません。
- 当社に適用される主な環境関連法規は下記のとおりです。

廃棄物処理法、浄化槽法、消防法、下水道法、自動車NO_x・PM法、道路運送車両法、
道路交通法、騒音規制法、振動規制法、自動車リサイクル法、家電リサイクル法、
小型家電リサイクル法